

# 令和7年度 事業報告書

自 令和 7年 4月 1日  
至 令和 8年 3月 31日

指定鯨類科学調査法人  
一般財団法人 日本鯨類研究所

# 目 次

## I. 法人の概況

1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 監督機関に関する事項	1
5. 会員の状況	1
6. 主たる事務所の状況	1
7. 評議員に関する事項	2
8. 役員に関する事項	2
9. 職員に関する事項（職員数）	2
10. 評議員会、役員会等に関する事項	3
(1) 評議員会の開催	3
(2) 理事会の開催	3

## II. 事業の概要

1. 持続的利用調査等事業（補助事業）	4
(1) 調査事業	4
(2) 連携調査事業	5
(3) 情報収集・発信等事業	5
(4) 鯨類資源等持続的利用国際推進事業	6
(5) 捕鯨業発展のための検討会	6
2. 円滑化実証等事業（沿岸海域のうち調査分析事業）（補助事業）	7
3. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち 鯨資源調査事業（委託事業）	7
(1) 北太平洋鯨類資源調査	7
(2) IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（IWC-POWER）	7
4. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち DNA 検査事業（委託事業）	8
5. DNA 登録事業	8
6. 国際鯨類施設運営事業	8
7. その他連携支援事業	8
8. 賛助会	9

# 事業報告

## I. 法人の概況

### 1. 設立年月日

昭和 62 年 10 月 30 日

### 2. 定款に定める目的

鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査並びに鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査等を行うことにより、もって国際的な水産資源の適切な管理と利用に寄与することを目的とする。

### 3. 定款に定める事業内容

前記 2 の目的を達成するため本邦及び海外において次の事業を行う。

- ① 国際的な水産資源の適切な管理と利用のための鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査
- ② 鯨類その他の海産哺乳類に関する資料の収集及び提供
- ③ 鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
- ④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### 4. 監督機関に関する事項

内閣府

### 5. 会員の状況

賛助会員 特別会員 A 3 社、 特別会員 B 1 社、 特別会員 C 6 社  
法人会員 140 社、 個人会員 142 名

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

### 6. 主たる事務所の状況

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4 番 5 号 豊海振興ビル 5 階  
TEL : 03-3536-6521 (代表) FAX : 03-3536-6522

7. 評議員に関する事項

(令和8年3月31日現在)

氏名	職歴又は現職
香川謙二	日本かつお・まぐろ漁業協同組合代表理事組合長
川口恭一	一般社団法人全国水産技術協会監事
三軒一高	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会会長
山本裕子	大東文化大学法学部教授
吉岡基	国立大学法人三重大学名誉教授

8. 役員に関する事項

(令和8年3月31日現在)

役職名	氏名	職歴又は現職
理事長	藤瀬良弘	一般財団法人日本鯨類研究所理事長
理事	松岡耕二	一般財団法人日本鯨類研究所理事
(非常勤)理事	内野美恵	東京家政大学ヒューマンライフ支援センター教授
(〃)理事	平井克則	一般社団法人大日本水産会常務理事
監事	前章裕	一般社団法人自然資源保全協会顧問

9. 職員に関する事項 (職員数)

(令和8年3月31日現在)

		参事	部長 部次長 研究主幹 部門長 部門次長	課長 室長 課長補佐 研究室長 センター長	係長 主任研究員	課員 室員 研究員 等	計
参事		2					2
総務部			1	2		2	5
調査研究部門	第1研究部門		2	1	3	4	10
	第2研究部門		1	2	3	7	13
図書広報室				1	1		2
図書広報部門						2※	2※
太地事務局				1※			1※
計		2	4	7※	7	15※	35

(※太地事務局課長と図書広報部門広報担当兼任)

## 10. 評議員会、役員会等に関する事項

### (1) 評議員会の開催

開催年月日	議案
令和7年6月23日 定時評議員会	1. 令和6年度事業報告、並びに計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の報告及び承認の件 2. 理事の任期満了に伴う改選の件 3. 監事の任期満了に伴う改選の件 4. 評議員の任期満了に伴う改選の件
令和8年3月25日 臨時評議員会	1. 理事の選任の件

### (2) 理事会の開催

開催年月日	議案
令和7年5月28日 定時理事会	1. 令和6年度事業報告(案)、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の承認の件 2. 定時評議員会の開催の件
令和7年6月23日 臨時理事会	1. 理事長(代表理事)1名選定の件 2. 業務執行理事1名選定の件
令和8年3月25日 定時理事会	1. 令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件 2. 諸規程一部改正の件 3. 重要な使用人の解任及び選任の件 4. 臨時評議員会の開催の件

## II. 事業の概要

海洋生物資源は、その再生産力を利用することにより、持続的に利用することができる資源である。当研究所は、指定鯨類科学調査法人として、政府の許可の下で行う鯨類科学調査やその他鯨類に関連した調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを提供する。さらに鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際動向についての情報収集とその分析を行って、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動をより一層推進していくとともに、国内外の関係諸機関との連携、協力を図りながら以下の事業を実施した。

## 1. 持続的利用調査等事業（補助事業）

### （1）調査事業

本事業は、科学的根拠に基づいて鯨類資源を持続的に利用するために必要な科学調査や研究開発を実施するものである。

令和 7 年度は、この事業のもとでこれまで実施してきた鯨類捕獲調査及び鯨類科学調査から得られた結果に基づき、従来の鯨類目視調査を発展させた非致命的調査による鯨類資源調査の計画立案と調査を実施（9 調査航海）し、それに加え、目視調査を補完する効率的かつ効果的な鯨類資源の管理方法に資する新たな調査研究技術の開発（音響調査による鯨類の分布状況の把握）、解析作業を行った。これらの調査で得られたデータの分析及び研究により得られた成果は、IWC 関連会合等の国際会議に報告した他、2026 年に開催される国際捕鯨委員会科学委員会（IWC/SC）に報告予定であり、学会及び専門学術雑誌等にも報告していく予定である。

また、従来までの捕獲を伴う鯨類科学調査によって得られた有用な科学的データ（年齢・性成熟情報・妊娠率等）を補完するために、一般社団法人日本水族館協会（JAA）と連携して調査チームを編成し、日本各地の座礁大型鯨類のうち調査依頼のあった 10 件について生物調査を実施し、科学的データおよび標本の収集分析を行った。これら調査の結果は、当研究所のホームページにプレスリリースとして掲載した。

【当研究所職員が研究成果を発表した国内外の学会、シンポジウム】：

「令和 8 年度日本水産学会春季大会」、「第 91 回日本生化学会 東北支部例会」、「第 25 回東京湾シンポジウム」、「第 42 回 日本薬学会九州山口支部大会」、「2025 年度海洋生態系モデリングシンポジウム」、「Korea-Japan Symposium on the Survey and Assessment of Cetaceans in the Northwest Pacific」、「The 2025 Ecosystem Studies of the Subarctic and Arctic Seas (ESSAS) Open Science Meeting」、「The 2025 International Ocular Inflammation Society Congress」、「X Latin American Congress on Antarctic Science/XII Chilean Congress of Antarctic Research」、「La II Reunión Internacional para el Estudio de los Mamíferos Acuáticos SOMEMMA-SOLAMAC」

【当研究所職員が現地参加または共同で発表し、情報の提供を行った各種国際会議あるいはワークショップ】：

「北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）関連会合」（第 32 回科学委員会年次会合、個体数推定作業部会、遺伝学ワーキンググループ、日本 MINTAG プロジェクト運営会議）、「International Wildlife Congress」、「International mini workshop on microbiota research at the Institute of Cetacean Research Taiji Office」、「Mid-term international review workshop of the Japanese Abundance and Stock structure Surveys」、「Sixth Joint Meeting of the Acoustical Society of Japan and the Acoustical Society of America」、「Technical Adviser Group (TAG) Meeting on Planning for Phase II of the IWC-POWER Programme」、「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）の生態系モニタリング管理作業部会」、「北大西洋海洋科学機構（PICES）科学委員会」、「鯨由来機能成分研究グループ中間報告会」、「鯨解体時に発生する廃水および骨残渣の利用法の開発」、「公開講座：捕鯨業で生じる未利用部位を

活用し地域の海を再生する」、「スナメリ研究会」、「南極海鯨類資源調査（JASS-A）計画会議」

## （2）連携調査事業

本事業は、商業捕獲された鯨体の生物調査を含む生物学・海洋学的なデータの収集を行い、鯨類科学調査で得られた結果との比較検討を行うことにより、鯨類の資源管理及び捕鯨業の安定的な実施に貢献すること、及び母船式捕鯨で得られた鯨体の残渣の有効利用の可能性について検討することを目的としている。

令和7年度は、商業捕鯨の操業期間（令和7年4月21日から12月2日までの4航海、計204日間）において、捕鯨操業を行う共同船舶株式会社の関鯨丸に当研究所がこれまで実施してきた鯨類捕獲調査や鯨類科学調査に従事した実績のある職員を乗船させて、各種計測や標本採集等の生物調査を船上で実施した。この調査で得られたデータや採集標本の分析及び研究により得られた成果は、IWC/SC や学会、及び専門学術雑誌等に報告する予定である。

## （3）情報収集・発信等事業

本事業は、国際的な海産哺乳類の資源管理に貢献するために、当研究所が収集してきた科学的データと成果の情報発信と広報活動を行うことを目的としている。

令和7年度は、当研究所のホームページ（日本語及び英語）で調査研究活動に関する情報提供を行い、またポータルサイト「くじらタウン」において、クジラという生き物の紹介記事の掲載、各地で開催されるイベントや企画展等の情報発信、クジラ関係者や鯨料理方法の紹介、クジラ料理店・販売店の紹介及び鯨肉に関する知識等を紹介し、X（旧 Twitter）、Facebook や Instagram といった SNS を駆使して情報拡散に努めた。また朝日新聞のキャリア教育用 web メディア「おしごとくぶつかん」ホームページの「楽しく学べる web クジラ教室」において、学校の副教材となるオリジナル教材「つながる陸と海のいのち」を掲載して、学校の先生方から好評を得ている。

この他、以下のパンフレットや冊子の作成や増刷を行い、関係イベントや会合で配布した。

「日本鯨類研究所のおしごと おしごと年鑑」、「鯨研叢書」、「Technical Reports of the Institute of Cetacean Research (TEREP-ICR)」、季刊誌「鯨研通信」、「全国の鯨と食文化」、「くじらぬりえ」、「くじらの下敷き」、「太地事務所パンフレット」、壁新聞「くじらニュース 増えた分だけクジラを利用しよう」、「世界の鯨類 I・II 及び日本近海の鯨類ポスター」等である。また、英文査読付学術誌「Cetacean Population Studies」の事務局を担い、Vol.5 を作成した。Newton 別冊「鯨と人類」発行にあたって特別協力として参加し、クジラの生態、捕鯨の歴史や食料資源としてのクジラの可能性についての啓発に努めた。

当研究所 YouTube チャンネルでは、調査で撮られたクジラ遊泳動画、南極海での資源調査や新たな鯨類調査手法の開発を紹介し、クジラという生き物の紹介と資源調査の理解促進に努めている。また子ども用教材として、「おしごと年鑑」にクジラの研究内容の紹介を行った。国内外の鯨関連情報の収集としては、クジラに関する書籍、新聞や雑誌等の各種記事等を収集した。そのうち、雑誌や書籍は和歌山県太地町の国際鯨類施設に開設された図書室で一般に向け公開（予約制）され、閲覧に供されている。

また、調査研究結果や鯨関連文化、鯨食等に関する様々な啓発活動を行った。千葉県鋸南町（道の駅保田小学校）、山口県下関市（下関市立大学）と和歌山県和歌山市（スーパーオークワ）、

沖縄県名護市（名護博物館）でのクジラ企画展「クジラってどんな生き物？～クジラや魚は大切な水産資源」の開催、捕鯨母船「関鯨丸」の一般公開の実施、「巣鴨くじら祭り」の開催、大学祭（東京農業大学、京都大学、京都文教大学）での鯨食普及イベントの開催、田崎市場感謝祭での鯨食普及イベントの開催、第 64 回日本栄養・食糧学会近畿支部大会でのブース出展、農林水産省「消費者の部屋」特別展示及び「霞が関こども見学デー」への参加、「全国鯨フォーラム in 石巻」の共催等である。「全国鯨フォーラム in 石巻」では、鯨食普及活動として京風くじらパテの試食配布も行った。名護博物館でのクジラ企画展にあわせて、ハリハリ鍋の試食と体験型イベントを開催した。夏休みには和歌山県太地町の国際鯨類施設で夏休み特別イベント「クジラ博士になろう」を開催し、パネル展示、クジラ博士育成セミナー、動画上映会、図書室企画展「クジラ博士の足跡」、くじら VR 体験、くじらカルタ大会等を行い、沢山の参加者が国際鯨類施設に訪れた。国際鯨類施設では、晩秋に図書室企画展「大隅清治博士の歩んだ道～鯨類研究と太地町とのかかわり」が開催され、その後、公開講座「捕鯨業で生じる未利用部位を活用し地域の海を再生する」も開催された。またこれら啓発活動でクジラをより分かりやすく説明できるように、クジラ頭部模型縮小版やくじら AR アプリを制作した。

「くじら博士の出張授業」（25 件）、「クジラから世界が見える 2025」授業を開催した他、服部栄養専門学校、高知 RKC 調理製菓専門学校、熊本中央高校、シェフパティシエ学院、熊本県立大学、尚絅大学や東京家政大学で鯨料理教室を行った。当研究所として中央区豊海小学校の児童の訪問を受け入れ、研究所の仕事を紹介した。また、豊洲市場調理室で対面式鯨食セミナー「クジラを食べてみたい！ホントに大きいの？」を開催した他、全国の栄養士や教諭を中心とした送付式鯨食セミナー「自宅でクジラ料理！クジラを知って給食で提供したい！」を開催した。

鯨食にあまり縁のない若者たちへの普及活動として、高校や大学 5 か所で鯨の授業と試食を行い、業界紙である水産経済新聞に 5 回シリーズで「捕鯨について考える」記事を掲載した。

海外向けとして、良識ある日本の声や等身大の日本の姿を世界に届けるための HP「Japan Forward」に開設中のクジラ特設サイト「Whaling Today」を維持管理し、6 本の記事コンテンツの作成掲載を行った。

#### （4）鯨類資源等持続的利用国際推進事業

本事業は、日本政府の捕鯨政策の大転換であった 2019 年の IWC 脱退と EEZ（排他的経済水域）内での商業捕鯨開始に伴い、国際社会による理解と国際協力の重要性を鑑み、我が国の立場を説明するためにクジラ類を含む海洋生物資源の持続的利用に関する国際会議を開催、また、国際交渉の場において持続的利用支持国の輪を広げることによる、関係国との連携強化を目的としている。

令和 7 年度は、東京で対面形式にて令和 7 年 9 月 30 日から 10 月 1 日にかけての 2 日間で海洋生物資源の持続的利用会議を開催した。会議には日本を除き 45 か国 48 名及び専門家が参加し、関係団体がオブザーバー参加した。IWC、CITES 等に係る議題について情報共有・対応を協議し、連携強化を図った。

また 4 月にコートジボワールで開催された COMHAFAT メンバー参集会議に専門家を派遣し、持続的利用に関する講演会を行った他、10 月にカンボジア及びラオスへ専門家を派遣、1 月から 2 月にかけてラオス、グレナダ及びドミニカ共和国へ専門家を派遣し、情報収集及び意

見交換を行って関係国との連携強化を行った。

## 2. 円滑化実証等事業（沿岸海域のうち調査分析事業）（補助事業）

本事業は、基地式捕鯨業の効率的・効果的な操業形態を確立するために、鯨体処理場における生物調査や操業開始前後の目視調査、さらには鯨体処理場由来の廃水の処理に関する研究開発等の実施、また、捕鯨業の抱える課題の改善や基地式捕鯨船用プロットシステムの研究開発等を実施することを目的としている。

令和7年度についても、基地式捕鯨業の鯨体処理場での捕獲鯨体の生物調査や鯨体処理場由来の廃水の処理法及び鯨骨残渣の活用に関する研究開発、沿岸域での鯨類目視調査、基地式捕鯨船用プロットシステム運用業務を実施した。

## 3. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）

### （1）北太平洋鯨類資源調査

本調査は、北太平洋におけるミンククジラ、ナガスクジラ、イワシクジラ、ニタリクジラなどのヒゲクジラ類を中心とした鯨類の分布状況の把握ならびにその資源量推定のための目視情報の収集を目的としている。

令和7年度は、調査船として共同船舶株式会社の第三勇新丸を用船し、イワシクジラおよびナガスクジラの主要分布海域である北緯41度から48度の間を調査海域とした。令和7年7月30日に塩釜港を出港し、9月1日に塩釜港へ入港するまでの34日間の調査航海であった。

### （2）IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（IWC-POWER）

本調査は、我が国がIWC/SCと共同で実施しているもので、北太平洋における鯨類の分布、資源量解析及び系統群判別に必要な目視情報の収集を行うことを目的としている。

令和7年度は、調査船として共同船舶株式会社の第二勇新丸を用船し、前年に引き続き、IWC/SCとして特に関心が高かった北極海（チュクチ海南部：米国EEZ内）においてコククジラ等を対象としたバイオペシー調査を行ったほか、ベーリング海の中央海域（北緯69度線以南、アリューシャン列島以北、東経167度以東、西経170度線以西の海域）において目視調査を実施した。令和7年7月22日に塩釜港を出港し、10月9日に塩釜港へ入港までの80日間の調査航海であった。

また、令和7年12月7日から9日にかけて「IWC-POWER・TAG（テクニカルアドバイザーグループ）会議ならびに2026年の調査計画会議」を、国際鯨類施設（和歌山県・太地）にて対面およびオンラインを併用して開催した。IWC/SCが主催する本会合の太地開催は初めてであり、IWC科学主任をはじめ、IWC/SC委員、NOAAの関係者が来日して地元の注目を集めた。当研究所からも4名が参加した。会合では、本プログラムの下で16回の調査が完了し、北太平洋の海域を網羅し、多くの有用な目視データ、画像データ、遺伝標本が収集され、分析が進められていることが確認された他、2026年および2027年夏季に予定されているアラスカ湾の調査における、ロジを含めた各調査項目の詳細が議論された。

#### 4. 水産資源調査・評価推進委託事業のうち国際協調型調査事業のうち DNA 検査事業（委託事業）

本事業では、違法に捕獲された鯨肉の国内流通の防止及び我が国において捕獲・混獲される鯨類の適正な管理や商業捕鯨再開後の監視取締及び国外から輸入される鯨製品を適正に管理するため、水産庁が指定する地域の市場や小売店で鯨製品を購入し、DNA 分析により種判別と個体識別を行っている。

令和 7 年度は、令和 7 年 4 月から 12 月にわたり 17 都道府県 32 市区町の百貨店、量販店、スーパーマーケット、専門店、小売市場、中央市場ならびに 3 件の EC 通販サイトで販売されていた鯨製品（赤肉類、本皮類あるいは畝須類）計 300 サンプルを収集し、DNA 分析を実施した。分析結果を取り纏めた上で、令和 8 年 3 月 31 日に報告書として水産庁に提出した。

#### 5. DNA 登録事業

本事業では、鯨肉等鯨製品に関する国内流通の適正化と監視取締を図るために、DNA 登録機関として日本国内の定置網で混獲・販売される大型鯨類と商業捕鯨で捕獲・販売される大型鯨類の DNA 登録（種判別と個体識別）を実施している。

令和 7 年度は、定置網で混獲された鯨体と商業捕鯨で捕獲された鯨体から 420 検体（混獲：94 検体、商業捕鯨：326 検体）の DNA 登録を実施した。

#### 6. 国際鯨類施設運営事業

和歌山県太地町が令和 6 年 4 月に新たに建設した「国際鯨類施設」に、当研究所は太地事務所を開所した。国際鯨類施設は、図書室、3 つの会議室、および 90 名収容の研修ホールからなる行政施設と当研究所が開所した太地事務所で成り立っている。行政施設部分については、当研究所が指定管理者としてその運営を行い、太地事務所には、遺伝解析室、化学分析研究室、生物解析室やウェットラボ等を完備し、実験を中心とした調査研究業務を行っている。太地事務所の開所により、従来は東京では実施できなかった諸実験や分析等を行うことが可能となった。

令和 7 年度は、国際鯨類施設、太地事務所とも開所 2 年目を迎え、本格的に事業を展開した。前述したように一般町民向けの公開講座や研究者向けワークショップを開催したほか、10 月にはチリの CEQUA（Centro de Estudios del Cuaternario de Fuego-Patagonia y Antártica）の理事長含む研究員が来所し、当研究所の研究員と共同で公開講座を開催するなど学術交流を深めた。2 月には、NAMMCO のノルソー議長が太地町を訪問してクジラの関連施設を視察し、太地事務所では日鯨研を通じた新たな学術研究の取組について友好的かつ建設的な議論を行うなど、国際鯨類施設の建設目的である国際的な情報発信に努めた。なお、令和 7 年度の来館者は約 7,500 名であり、図書室利用者数は約 290 名であった。令和 8 年度はさらに来館者を増やすため、各種イベントを実施し、施設の知名度向上を図る計画である。

#### 7. その他連携支援事業

本事業は、当研究所が30年以上に亘り蓄積してきた知見やノウハウを活かして捕鯨業及び捕

鯨関連以外の様々な業種と連携し、またはこれらの業種を支援することで国際的な水産資源の適切な管理と利用に貢献することを目的としている。

令和7年度は、海外の研修生へ日本が行っている持続的な捕鯨について講義を行った。この他、三宅島観光協会が主催する「あしたの東京プロジェクト」において講義を行った他、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構より、課題「海洋プラスチックごみによるヒゲクジラ類への影響調査」を受託し、調査捕鯨あるいは商業捕鯨の捕鯨母船の中で収集してきた胃内容物や観察データを用いて、北西太平洋のヒゲクジラ類の海洋プラスチック暴露リスクについて調査した。

その他、日高中央漁業組合からの小型鯨類による食害対策の検討依頼があり、職員を現地に派遣し加害動物からの表皮や鳴音のサンプリング、操業実態の聞き取りを行い対策検討のための情報収集を行った。

また、太地いさな組合から追い込み漁の操業効率化に向けた技術開発依頼があり、開発した水中スピーカーの実漁テスト、改修も行った。

## 8. 賛助会

当研究所の目的と活動について、賛同を得た法人及び個人からの年会費納入により成り立っている。

令和7年度の入会は、特別会員C 1社、法人会員 4社、個人会員 18名であり、令和8年3月31日現在の会員数は、「I. 法人の概況」の「5. 会員の状況」に記載のとおり。

会員向けには、通常「鯨研通信」を送付している他、今年度も昨年に引き続き鯨類の写真や調査の様子の写真を使用し作成したオリジナルカレンダーを1月に配布した。

以上